



発行所 公益社団法人 栃木法人会
発行人 会長 白澤 正弘
編集 広報委員長 針谷 寅夫

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46
(栃木商工会議所会館4F)
TEL (0282)24-3500 FAX (0282)24-3288



約2万発、第63回小山の花火

会 員 募 集 !

会員増強運動実施中

公益社団法人 栃木法人会では、新規会員を募集中です。
会員の皆様には、お知り合いをご紹介ください。
会員募集のお問い合わせ、又は、お申込みは下記事務所まで
お願いいたします。

栃木市片柳町2-1-46

栃木商工会議所会館4階 TEL.0282-24-3500 FAX.0282-24-3288

※各地区会事務局(商工会議所・商工会内)にお問い合わせいただいても結構です。

**法人会
とは**

税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、地域企業の研鑽を支援する各種研修会の開催や社会貢献活動など地域に密着した活動を展開している団体です。
(公社)栃木法人会は、現在、栃木税務署管内の法人3,800社で組織されている公益法人です。

第2回 通常総会開催



平成26年6月12日(木)栃木市「サンプラザ」において会員128名(委任状1,779名)及び来賓多数のもと第2回通常総会が開催された。

報告事項として

- ①平成26年度 事業計画並びに収支予算報告について
- ②平成27年度 税制改正提言書について報告があり、引き続き議案の審議に入った。
第1号議案 平成25年度事業報告の件
第2号議案 平成25年度収支決算報告承認の件について、原案のとおり承認可決された。

議事終了後、今総会において、栃木税務署長より公益社団法人栃木法人会に対し感謝状が贈呈された。

続いて、会員増強運動、福利厚生制度の推進に功績のあった関係機関、地区会、個人に対し感謝状が贈呈された。

尚、総会議案資料については、ホームページの情報公開欄に掲載しています。

平成25年度功労者感謝状の受賞者(敬称略)

◎栃木税務署長感謝状
公益社団法人 栃木法人会

<会員加入勧奨功労者>

- 明和コンピュータシステム(株) 金子 康法
- (株)板橋組 齊藤 純夫
- (有)コスモストラベル 籠谷 貴徳
- (有)大島設備 大島 けい子
- (株)北研 内堀 俊幸
- (株)鍋山電気 鍋山 あさ
- (有)野木造花葬儀社 木村 光男
- 野木町商工会 阪口 俊二
- 栃木銀行栃木支店・栃木西支店・栃木北支店・小山支店・小山東支店・間々田支店・石橋支店・大平支店・小金井支店・壬生支店・おもちゃのまち支店・野木支店
- 足利銀行栃木支店・小山支店・小山東支店・間々田支店・壬生支店・おもちゃのまち支店
- 足利小山信用金庫小山営業部・栗宮支店・城南支店・間々田支店・石橋支店
- 栃木信用金庫大平町支店
- A I U損害保険(株)推進員 大金 進一

<特別感謝状 高加入率維持>

- 石橋地区会

<福利厚生制度表彰>

- 大型保障制度
 - 新規獲得率第1位 下野地区会
 - 法人加入率第1位 岩舟地区会
- がん保険制度
 - 加入件数第1位 都賀地区会
- 大同生命保険(株) 野口 優・吉田 雅之
- A I U損害保険(株) 山口 剛和・大金 進一
- アフラック代理店 足利不動産(株)

法人会全国大会

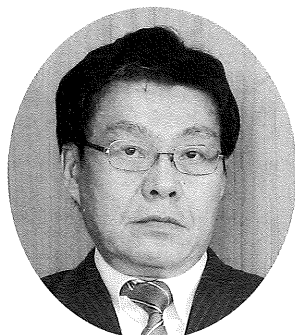


栃木県各市町のゆるキャラ

租税推進協議会へ 租税教室用教材を寄贈



教材の1億円(レプリカ)



着任ごあいさつ

栃木税務署長

松澤 栄司

この度の人事異動により、関東信越国税局税務相談室から栃木税務署長として着任いたしました松澤でございます。よろしくお願いいたします。

公益社団法人栃木法人会の皆様方には、日頃より法人会活動を通じて法人税・消費税をはじめ税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、よき経営者をめざすものの団体として永年にわたり正しい税知識の普及や納税道義の高揚のために各種研修会や講習会を開催されているほか、税に関する広報や地域社会への貢献など幅広い事業活動を展開されておられます。

特に租税教育の面では、青年部会、女性部会が中心となり「税に関する絵はがきコンクール」や租税教室の講師を務めていただくなど、法人会活動の大きな柱として推進されておられます。

これはひとえに、白澤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

栃木税務署といたしましては、法人会の皆様方との連携・協調を図りながら、これまで以上に法人会活動に協力をしてまいりますので、昨年度以上に公益事業活動の増進に向け活動されますようお願い申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化や国際化・高度情報化の進展などの社会・経済情勢の大きな変化に加え、消費税率の引上げや国税通則法改正、社会保障・税番号制度の導入など大きな変革期にあります。

このような状況の中、私どもといたしましては、「適正・公平な課税と徴収の実現」という使命の達成に向け努力するとともに行政の透明性や利便性を高め、納税者の理解と信頼を得ていくことが重要であり、e-Taxの利用拡大など、新しい時代に相応しい税務行政の推進に鋭意取り組んでまいり所存であります。

しかし、この責務・使命を達成していくためには、広く会員の方々に対し、納税思想の向上と適正申告の実現を図ることを使命として活動してこられた法人会の皆様にご尽力いただくことが何物にも換え難い貴重な拠り所であり、特に、重要な施策であるe-Taxの更なる利用拡大には、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

7月8日に開催

講演の集い



講演する有森さん



「全てを力に」
有森さん講演
物事への積極性説く

【栃木】五輪女子マラソンメダリストの有森裕子さんの講演会が8日、片柳町2丁目のサンプラザで開かれ、有森さんは市民ら約350人を前に、競技を始め、たきつけやスポーツが持つ力などについて熱弁を振るった。

公益社団法人栃木法人会

が主催。有森さんはハルセロナ五輪で銀メダル、アトランタ五輪で銅メダルを獲得し、現在は日本陸上競技連盟国際委員会特別委員、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事長などを務めている。

有森さんは「人間は意識さえすれば全てを力に変えられる。諦めることはその可能性を止めることだ」と強調。来場者に対し、「一後に続く子どもたちのためにも、自分たちが楽しく元気に過ごすことが大切」と、あらゆる物事に積極的になる必要性を説いていた。

下野新報 2014年(平成26年)7月10日版より

栃木税務署幹部職員

役職名	氏名	備考
署長	松澤 栄司	新任
副署長	井澤 和彦	新任
〃	門間 章男	
総務課長	中山 治美	新任
課長補佐	渡邊 和行	新任
総務係長	川俣 智司	
会計係長	島田 高宏	
管理運営一統括官	長谷川 篤	新任
管理運営連調官	新保 智	
管理運営二統括官	小山 年一	
管理運営三統括官	岩田 藤一	
特官(徴収)	金児 良美	
徴収統括官	飯村 正	新任
特官(所得)	関矢 信一	新任
個人一統括官	松本 幸彦	新任

役職名	氏名	備考
個人一総括上席	伊東 覚	新任
個人二統括官	城野 義弘	新任
個人三統括官	間下 和幸	
資産一統括官	亀田 浩明	新任
資産一総括上席	井口 創	新任
資産二統括官	篠塚 友之	
特官(法人)	飯田 稔	
特官(法人)	富川 雅一	新任
法人一統括官	穂積 一典	新任
法人一総括上席	日下部 勇帆	新任
法人二統括官	登坂 金男	新任
法人三統括官	藤田 智雄	新任
法人四統括官	小平 和也	
法人一上席	大橋 一文	

新会員の紹介

〈平成25年12月～26年6月〉 ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	(株) 栃木銀行栃木西支店	片柳町1-3-3	竹石 敏一
〃	(株) 栃木銀行栃木北支店	大町32-30	前橋 克則
〃	(株) ミナハナ食飯	城内町2-21-23	落合 達男
小山	大森商会	松沼145-3	大森 順一
〃	ゴーイングファクトリー(株)	大行寺951-1	速水 一成
〃	(株) 昇福運輸	外城267-8	中嶋理恵子
〃	山天技研	東間々田2-19-9	小島 衛
〃	(有) 古川自動車	出井1023-17	古川 一男
〃	(有) ファーストプラン	駅東通り1-35-26	森島 一
〃	(株) 栃木銀行小山東支店	駅南町4-13-20	杉本 雅彦
〃	(株) 足利銀行間々田支店	間々田1152	塩澤 元博
〃	(有) エムクリーンサービス	網戸742-1	澤村 真一
藤岡	(株) 福富商会	中根522	福富 由治
〃	(有) 松建設備	藤岡492-5	松島 巖

地区会	会社名	住所	代表者名
石橋	(医) 坦行会角田内科医院	石橋549	角田 坦
下野	(有) 玉造電気管理事務所	柴757-10	玉造 紀雄
〃	(有) N A T A K U	小金井2791-4	保沢 泰弘
〃	(株) B U D D Y	小金井50-5	岡本 貴之
〃	菓子処 金子	小金井6-7-3	金子 博行
〃	テイ・エム・アイ(株)	緑5-33-3	河又 朔
壬生	(株) 奈良部動物病院	通町2-15	奈良部好司
〃	(有) 川島金型	上田1663-4	川島 照三
〃	(株) K Y O W A	壬生丁277-8	上村 健一
野木	(有) フラワープロジェクトマイ	丸林150-5	松本善太郎
〃	(有) エムエンタープライズ	野木3351-10	小林 昌弘
都賀	(株) X r o s s	木7	臼井 宏明
〃	米村事務所	平川87-1	米村 新

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。

各地区会活動

栃木

講演会を開催

去る1月16日(木)、栃木グランドホテルにて、新春講演会を開催しました。

最初に、栃木税務署副署長の門間章男様に年頭雑感とのテーマで講演していただきました。その後、時事通信社解説員の田崎史郎氏をお迎えし、揺れ動く内外情勢とこれからの政局とのテーマで講演していただきました。34年に及ぶ政治取材で培われた政治家の人間性から観る政治と経済の営みを鋭く解説し、集まった約90人の聴衆を引き付けていました。

平成26年度地区総会開催

去る5月20日(火)、ホテルサンルート栃木にて多数のご来賓をお招きし、平成26年度地区総会を開催しました。

総会では、平成25年度事業報告並びに収支決算が原案通り承認可決され、続いて、平成26年度事業計画並びに収支予算が報告されました。

その後行われた懇親会では、終始和やかな中、情報交換や会員相互の親睦を深めるなど楽しいひと時を過ごしました。



小山

「町と映画」

大林宣彦氏講演

去る3月20日、小山地区会では映画作家の大林宣彦氏を講師に招き講演会を行ないました。尾道三部作等で著名な映画監督であり、今回は「町と映画」をタイトルに、映画作家としてこれまで歩んできた体験を話すとともに、戦争を繰り返してはいけないという平和への思いを参加者へ説く場面もあり、集まった約200名の参加者は終始耳を傾けていました。



藤岡

税務講習会開催

藤岡地区会では5月27日の地区総会後に、大橋一文上席調査官を講師にお迎えし、消費税改正等に関する税務講習会を開催しました。

消費税の特徴や仕組、消費税率の引き上げの目的や経過措置、申告時の注意点などを分かりやすく説明していただきました。

消費税の基本的な内容から説明を頂いたので、大変有意義な講習会となりました。

石橋

新春講演会開催

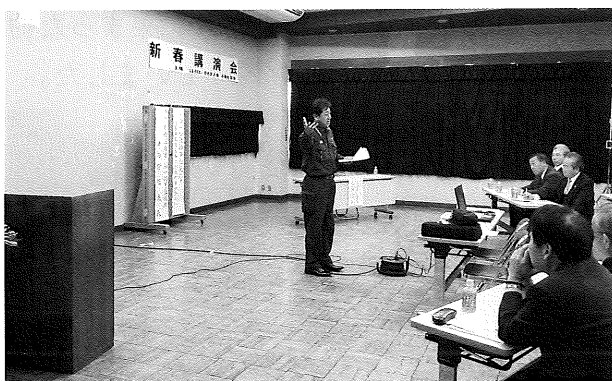
去る1月17日(金)下野市スポーツ交流館にて、石橋消防署第一署長補佐日向野昭夫氏を講師に迎え、3年前の東日本大震災における救助活動体験談を交えながら、今後の防災意識向上を目的とした講演会を開催しました。

見るも無残な津波の映像、そして緊急地震

速報の耳に残る音などを視聴したり現地の状況をお話いただき、当時の記憶が蘇り改めて防災意識を高めることや今後の生活において非常に役に立つ講演でした。

講演会終了後は消防署の協力を得、栃木県に1台しかない特殊支援車を特別に一般開放し見学会を実施したところ大変好評でした。

当地区会では、今後も公益的な事業を積極的に実施してまいりたいと思います。



大平

環境問題を漫才で

特別講演会を3月20日に開催。今回の講師は漫才コンビ「林家ライス・カレー子」夫妻。環境問題をテーマにした漫才をご講演頂きました。『小さじ一杯のサラダ油を川に流すと、きれいな水に戻すのに1トンの水が必要』『環境を守るためのABC。あたりまえの事を、ばかにしないで、ちゃんとやる』地球規模の環境問題を、軽妙な掛け合いの中で、面白く、わかりやすく教えて頂きました。



下野

経営セミナー …伝説は気配り…

3月20日(金)午後3時、下野市商工会館2階にて、中央タクシー(株) 代表取締役会長の

宇都宮恒久氏を招き「お客様が感動し社員が躍動する会社づくり」と題し、セミナーを開催しました。



タクシー業界の環境は、通常の離職率約30%であるが当社では2%と離職率は低い。

地方でのタクシー業界の乗務員年齢は高齢化で入社が少なく厳しい状況である。



当社では、目標数値を設定していない。「自分の意思」で、また「自分で考える」ことにしている。宇都宮氏の体験事例を交えながら、商売の原点とも言える「感動創造」の重要性を熱く語って頂きました。

特に、美しい人間関係・気高い社風づくりの必要性。

「人間の力を磨くこと」「人を変えること」これが必要と力説していました。

壬生

租税教室、地区総会、 税務研修会を開催

去る1月15日(水)壬生町立稲葉小学校にて青年部による租税教室が開催されました。初めての事業であり緊張しながらも、6年生を対象とした税の仕組みと大切さをDVDやお話の中で分かりやすく説明しました。



租 税 教 室

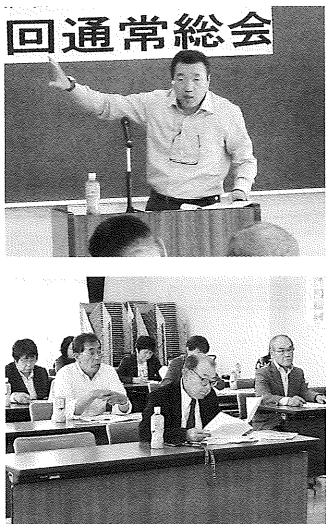
去る5月14日(水)壬生町商工会館において、栃木税務署の広瀬統括官、壬生町商工会の青

木副会長、大同生命小山営業所の岩間所長の3名を来賓にお迎えし、地区総会を開催いたしました。

2つの議案が審議承認され、総会終了後は栃木税務署の大橋上席調査官を講師に招き税務研修会を開催しました。

岩舟 労務人事セミナー開催

岩舟地区会総会終了後、労務人事セミナーを開催しました。今回は、地元岩舟の印南信夫、社会保険労務士に講師を依頼。「労使トラブル」と題して、就業規則の重要性や、残業の考え方に伴う労使トラブルなど、経営に身近な問題を学びました。



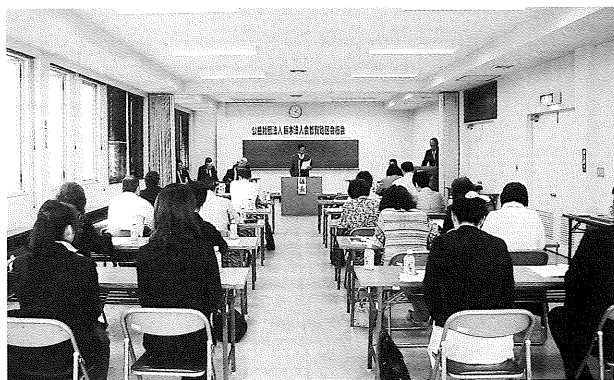
野木 税制改正についての研修会開催

野木地区会では5月13日に通常総会を開催後、「税制改正について」のテーマで大橋上席の講師による税務研修会を実施しました。消費税が4月から増税された直後の研修でもあり、タイムリーな研修会となりました。法人税関係を含め、多くの改正内容について詳細に説明を受け、参加者は熱心に聴講し、実のある研修となりました。



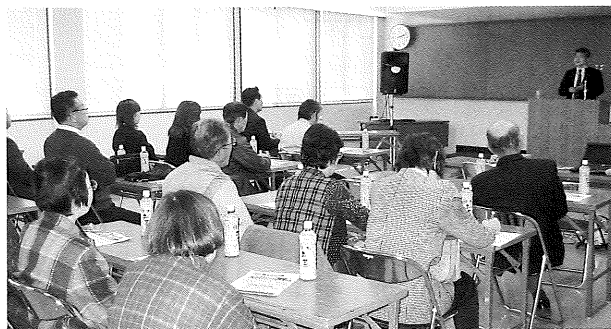
都賀 総会とセミナー開催

都賀地区会では、平成26年5月19日(月)午後1時30分から都賀町商工会館において平成26年度地区総会を開催しました。平成26年度事業計画並びに収支予算を報告後、第1号議案平成25年度事業報告並びに収支決算の承認について上程し、全議案とも出席者の全員賛成を受けて承認されました。総会終了後、栃木税務署法人課税第一部門上席国税調査官大橋一文氏により、平成26年度税制改正と消費税についてセミナーを開催した。



西方 振り込め詐欺対策講座開催

西方地区会では、去る3月12日に西方商工会館にて栃木警察署生活安全課担当職員を講師に迎え、地域貢献事業「振り込め詐欺対策講座」を開催しました。当日は15名の参加があり、大きな社会問題となっている金融詐欺の手口や対処法について研修するなど、西方地域の防犯意識の向上を図る有意義なセミナーとなりました。



税務署からのワンポイント

平成25年度税制改正(相続税・贈与税関係)の主な内容

1 相続税基礎控除の引下げ(H27.1.1以降)

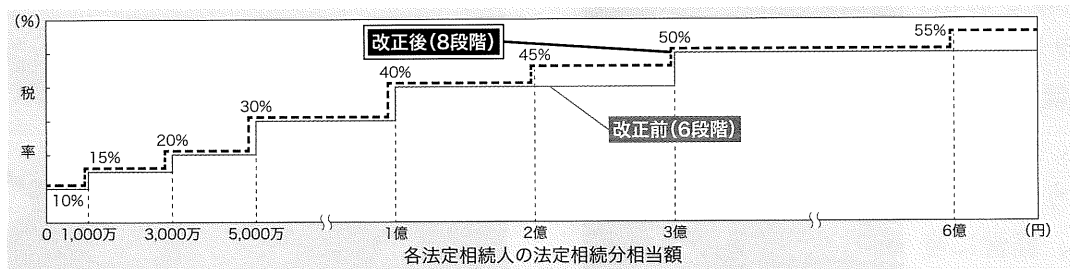
改正前	5,000万円+1,000万円×法定相続人数	改正後	3,000万円+600万円×法定相続人数
(例)相続人：妻、子2人の場合の基礎控除	改正前 8,000万円	改正後	4,800万円

2 税率構造の見直し等(H27.1.1以降)

(1) 相続税

○税率構造の見直し

改正前	段階	最高税率	改正後	段階	最高税率
	6段階	50%		8段階	55%



(例)基礎控除の引下げ及び税率構造の見直しを踏まえた相続税額の計算例
(相続人は妻、子2人の計3名、法定相続分により取得したと仮定)

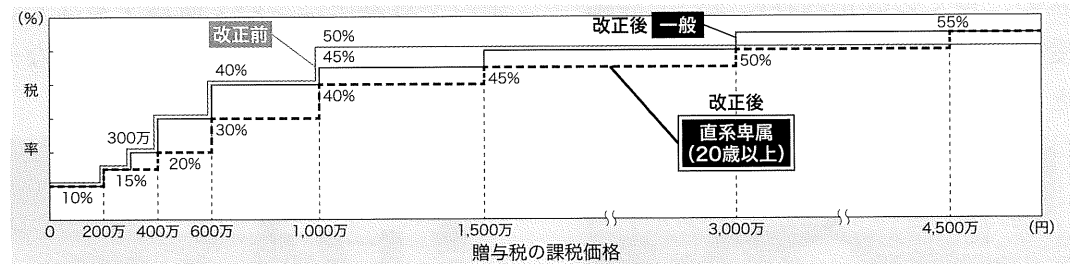
		基礎控除(改正前) 8,000万円での相続税額(①)	基礎控除(改正後) 4,800万円での相続税額(②)	差引 (②-①)
課税 価格	5,000万円	0円	10万円	+10万円
	1億円	100万円	315万円	+215万円
	3億円	2,300万円	2,860万円	+560万円

(2) 贈与税

○税率構造の見直し

改正前	段階	最高税率	改正後	段階	最高税率
	6段階	50%		8段階	55%

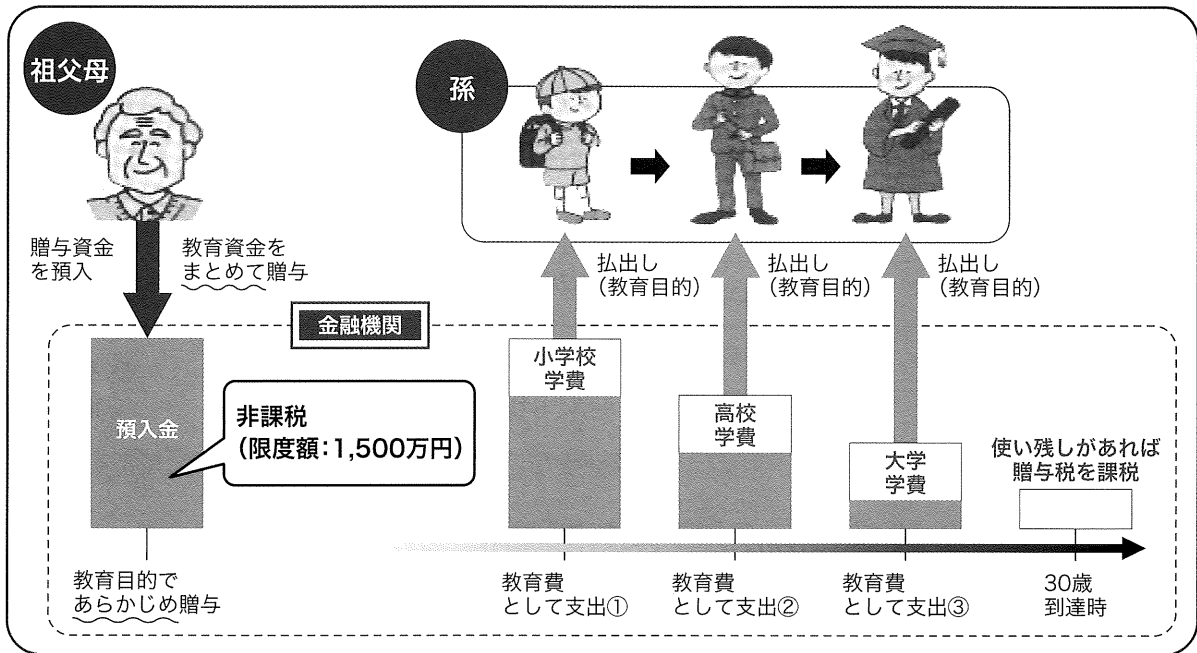
○子や孫等(直系卑属(20歳以上))が受贈者となる場合、その他の受贈者(一般)と比べて課税価格300万~4,500万の間で贈与税の税率を5%~10%緩和



(例)税率構造の見直し等を踏まえた贈与税額の計算例

贈与額	①改正前税額	改正後税額			
		②直系卑属	差引(②-①)	③一般	差引(③-①)
200万円	9万円	9万円	±0	9万円	±0
500万円	53万円	48.5万円	▲4.5万円	53万円	±0
1,500万円	470万円	366万円	▲104万円	450.5万円	▲19.5万円

3 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(1,500万円限度)の創設 (H25.4.1~H27.12.31)



4 小規模宅地等についての課税価格の計算の特例(80%減)の見直し等

(1) 居住用宅地に係る適用対象面積の見直し (H27.1.1以降)

改正前	適用対象面積上限	240㎡	➡	改正後	適用対象面積上限	330㎡
-----	----------	------	---	-----	----------	------

(2) 居住用宅地と事業用宅地を併用する場合の限度面積の拡大 (H27.1.1以降)

改正前	限定併用	居住用 240㎡ 事業用 400㎡	最大 400㎡	➡	改正後	完全併用	居住用 330㎡ 事業用 400㎡	最大 730㎡
-----	------	----------------------------	------------	---	-----	------	----------------------------	------------

5 事業承継税制(非上場株式等に係る相続税の納税猶予及び免除)の見直し

(1) 適用要件の緩和(雇用確保要件の緩和等) (H27.1.1以降)

改正前の雇用確保要件	改正後の雇用確保要件
5年毎年、雇用の8割以上を確保すること	5年平均で雇用の8割以上を確保すること
雇用8割を下回った時点で認定取消し →納税猶予ストップ	5年平均で雇用8割を確保できれば、一時的に 8割を下回っても可→納税猶予が継続

(2) 負担の軽減(納税猶予の打ち切りに係る利子税の負担軽減等) (H26.1.1以降)

改正前の利子税制度	改正後の利子税制度
納税猶予の打ち切りに係る利子税	年0.9%
年2.1%	納税猶予期間が5年を超えてから納税猶予が打ち切られる場合に、事業承継期間(5年間)の利子税を免除【新設】

(3) 手続きの簡素化

特例適用の前の「経済産業省への事前確認」の廃止等 (H25.4.1以降等)

税 務 署 から の お 知 ら せ

平成26年分年末調整説明会のお知らせ

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月19日(水)	10:00~11:45	小山市文化センター大ホール 小山市中央町1-1-1	小山市 下野市 野木町
	14:00~15:45		
11月20日(木)	10:00~11:45	栃木市文化会館大ホール 栃木市旭町12-16	栃木市 壬生町
	14:00~15:45		

決算期別説明会の開催について

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
9月24日(水)	10:00~12:00	岩舟町商工会館 栃木市岩舟町静5133-1	栃木市岩舟町 栃木市藤岡町 栃木市大平町
9月24日(水)	14:00~16:00	栃木商工会議所 栃木市片柳町2-1-46	栃木市 栃木市都賀町 栃木市西方町
9月25日(木)	10:00~12:00	栃木県立県南体育館 小山市外城371-1	小山市 野木町
9月25日(木)	14:00~16:00	石橋商工会館 下野市石橋790-17	下野市 壬生町

第31回法人会全国大会 とちぎ大会 記念講演会



「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」

講師

TBSテレビ報道局
解説・専門記者室長

杉尾 秀哉 氏

日時 平成26年10月16日(木)

■受付開始 13:30
■講演 14:00~15:10

場所 栃木県総合文化センター

◎ 会員の皆様へ 会費口座振替のお礼 ◎

会費の口座振替をご利用の皆様には、6月27日(金)にご指定の口座から引落をさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

なお、口座振替設定のお済でない方は、

事務局(0282-24-3500)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

税理士会コーナー

会社の経理をしているA君とB君は、太陽光発電事業の話をしています。

A君「うちの会社は製造業だけど、これから太陽光発電事業を始めるらしいね。」

B君「そうか。最近流行ってるからね。今、会社は厳しくて赤字だから、太陽光設備を設置して、その赤字が少しでも黒字になるといいね。」

A君「そうだね。でも、製造業と太陽光事業を併せて赤字になっても、事業税だけは単独で納税しなければならなくなると思うよ。」

B君「えっ。赤字になっても、均等割以外の税金が出てくるの？」

A君「そうなんだよ。太陽光事業は、事業区分が電気供給業になってしまうから、事業税の計算の仕方が違うんだ。」

B君「でも、うちは電気事業法に基づく許可をうけている企業じゃないから大丈夫かな？」

A君「残念。電気事業法に規定する事業者であるか否かにかかわらず、電気を供給する事業者は事業税の計算では電気供給業になってしまうのだよ。」

B君「初耳だ。いつから、いつから…？」

A君「B君。そんなに焦って、どうしたの？この話は、知らない人が多いみたいだけど、通常の課税は、益金から損金を引いて出てきた所得に対して税率を乗じて税額を算出する、いわゆる所得割としての課税だけど、電気供給業の場合、事業税は収入に対し税率を乗じて税額を算出する、いわゆる収入割で計算するのさ。」

B君「今回は、難しい言葉を使っているなーA君。それでは、所得がマイナスでも、収入がある以上、税額が出てきてしまうの？」

A君「そのとおり。でも、他の法人税等は通常の所得割で計算するのだよ。」

B君「では、二通りの計算をしなければいけないとすると、手間が大変だよな。」

A君「そうだよね。電気供給業だけであれば、手間にはならないだろうけど、当社のように製造業もやってる場合、収益と費用を按分計算する計算書をさらに作らなければいけないし添付書類も増えるし、大変だな。」

B君「同じ県に対するものでも、県民税は所得割で計算するので、事業税の収入割と別々に計算するため、手間が倍になってしまうなー。もう一人、経理課員を増やしてくれるかなー。」

A君「無理だろうな。二人で頑張ろう。でも、太陽光を始めた初期段階は売上収入が少ないから、その場合は、製造業の中に入れてしまい、所得割で計算してもいいことになっているよ。」

B君「それなら、今までと変わらない申告だからいいね。でも、収入が大きくなるとダメなんだろうなー。どのくらいまでならばいいのかな？」

A君「一つは、うちならば、太陽光の売上金額が製造業の売上金額の1割程度以下ならば、製造業の中に入れて、通常の所得割で計算してもいいようだよ。」

B君「それは良かった。しばらくは大丈夫だね。ところで、…いつから、法人だけ？」

A君「どうしたんだB君、さっきから焦っているけど…今回、法人は収入割だけど、個人の場合は事業的規模になっても、通常の所得割で計算することになっているよ。」

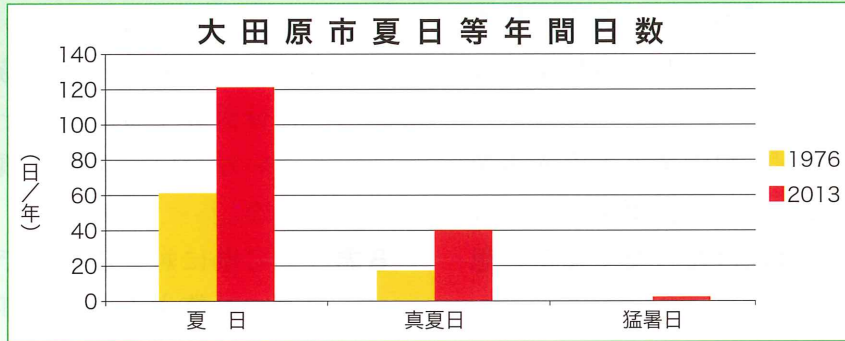
B君「そうかー、良かった。」

A君「えっ。B君何かやってるの…」

エコライフ講座 第19回

身近に感じる地球温暖化

今年の夏はエルニーニョ現象が起きそうだということで比較的涼しいと予測されているが、6月初旬と言うのに北海道では東京や栃木県より一足早く最高気温が35℃以上の猛暑日が観測されていると報じられている。図は私が住んでいる所に最も近い大田原気象台の記録であり、25℃以上の夏日、30℃以上の真夏日と35℃以上の猛暑日の年間日数を1976年と2013年の比較したものである。



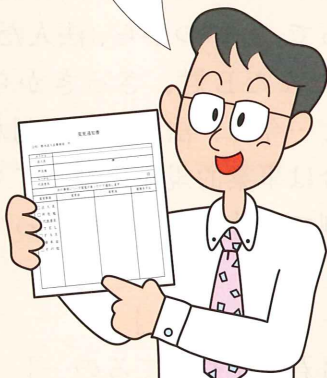
夏日、真夏日共約2倍になっており、2006年以前は発生していなかった猛暑日も最近では観測されるようになった。救いは最低気温が25℃以上の熱帯夜がまだ発生していないことである。

先日発表されたIPCC 5次報告では、地球温暖化の原因は人為的なものであるとほぼ確定的に断じている。その原因は地球温暖化ガスの増加、その中でも最も影響力が大きい二酸化炭素の大気中濃度が高くなっていることである。市民の日常活動、企業の事業活動のいたるところで省エネ、創エネに取り組み快適な生活をエンジョイしたいものである。

[特定非営利活動法人 栃木県環境カウンセラー協会 中井 嘉一郎]

次のような異動があった場合は、変更用紙にご記入頂きFAXで法人会事務局までご連絡ください。

**商号・代表者・所在地
組織・資本金等の変更
FAX 0282-24-3288**



変更届書

(公社) 栃木法人会事務局 行

ふりがな 法人名			
所在地	(☎ - -)		
ふりがな 代表者名	⑩		
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 代表者名 <input type="checkbox"/> T E L <input type="checkbox"/> F A X <input type="checkbox"/> 資 本 金 <input type="checkbox"/> そ の 他			